

一管区水路通報第47号

令和6年12月6日

第一管区海上保安本部

第778項	北海道南岸	函館港	救難訓練（期間変更）
第779項	北海道南岸	苫小牧港	観測機器設置
第780項	北海道南岸	釧路港	海洋調査
第781項	北海道南岸	花咲港	養殖施設等撤去
第782項	北海道東岸	野付埼北西方	灯台光達距離変更（予告）
第783項	北海道東岸	羅臼港南西方	灯台光達距離及び高さ変更（予告）
第784項	北海道東岸	羅臼港南西方	灯台光達距離変更（予告）
第785項	北海道西岸	稚内港	標識灯一時撤去
第786項	北海道西岸	小樽港	油防除訓練

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

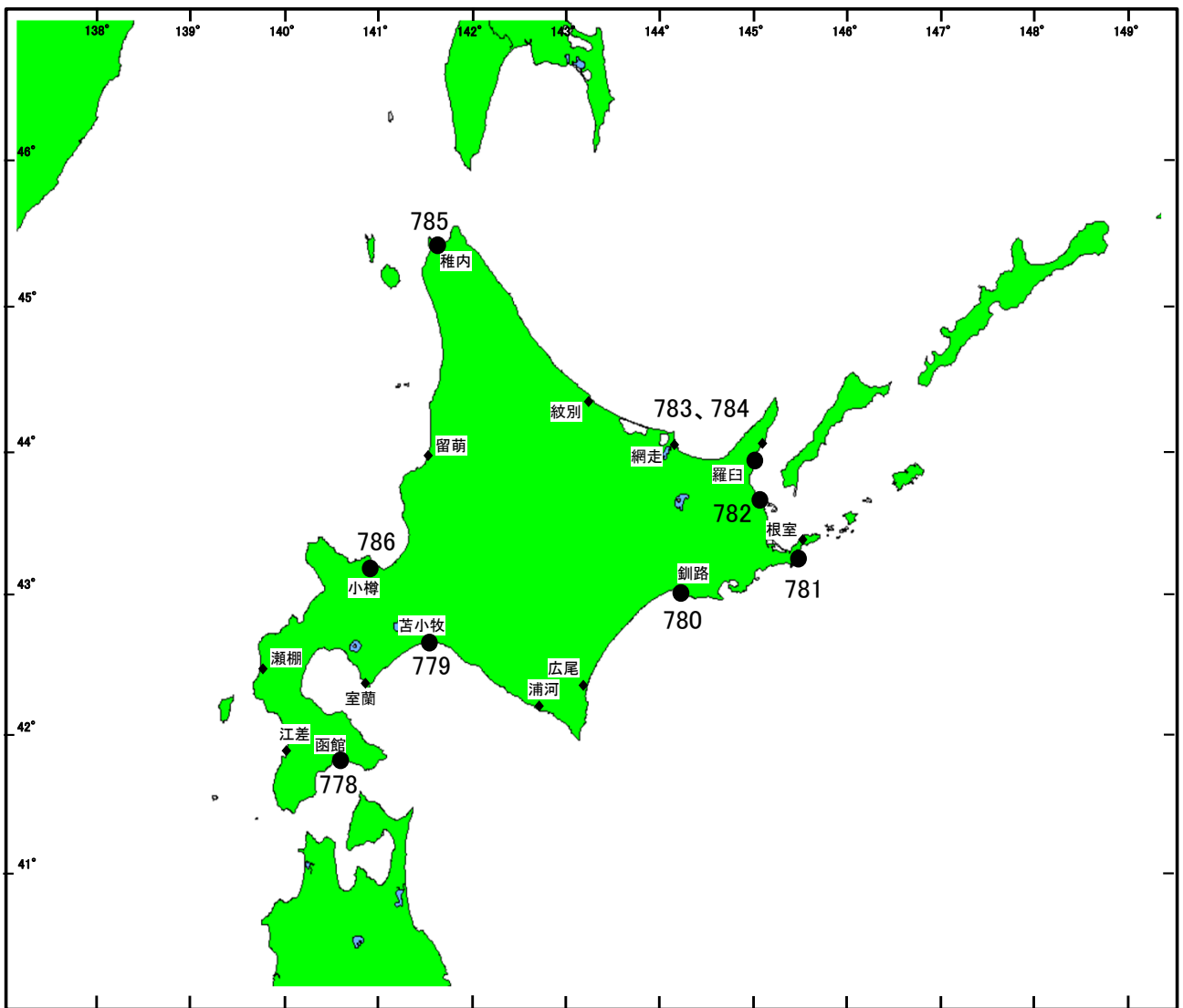
種類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

6年778項 北海道南岸 — 函館港、第4区及び第5区 救難訓練（期間変更）

一管区水路通報6年45号744項削除

下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和6年12月11日、13日、16日、21日、23日、25日

1045～1145、1400～1630

区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E
を中心とする半径150mの円内

備 考 吊り上げ訓練を行う

海 図 W6

出 所 函館航空基地



6年779項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 観測機器設置

下記位置に海底設置型の観測機器が設置される。

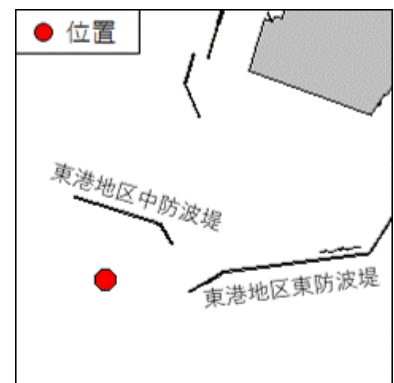
期 間 令和6年12月15日～令和7年12月25日（予備日を含む）

位 置 42-34-54.4N 141-45-28.6E

備 考 観測機器の設置、点検及び撤去作業時は潜水作業を行う
潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1033B

出 所 苫小牧港長



6年780項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第1区、第2区及び外港 海洋調査

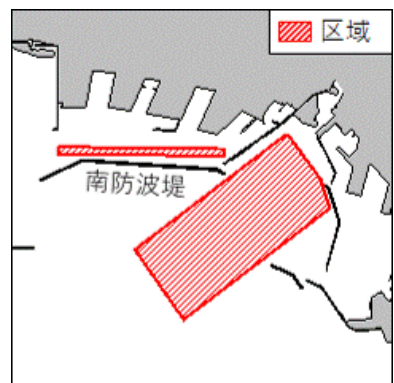
図に示す区域で、作業船による海洋調査が実施されている。

期 間 令和6年12月20日までのうち1日間 0400～1500

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W31

出 所 釧路港長



6年781項 北海道南岸 — 花咲港 養殖施設等撤去

一管区水路通報6年18号234項削除

下記区域の、養殖施設及び灯付浮標は撤去された。

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-16-27.3N 145-35-02.9E

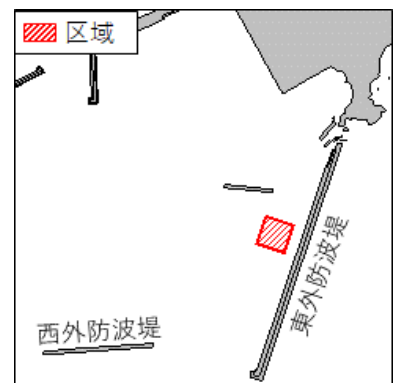
(2) 43-16-26.0N 145-35-08.0E

(3) 43-16-22.4N 145-35-06.3E

(4) 43-16-23.6N 145-35-01.2E

海 図 W24（花咲港）

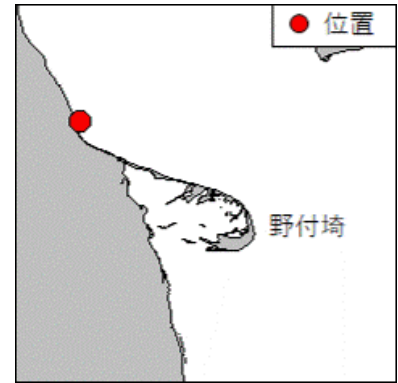
出 所 根室海上保安部



6年782項 北海道東岸 ー 野付埼北西方 灯台光達距離変更（予告）

標津港北防波堤灯台の光達距離は変更される。

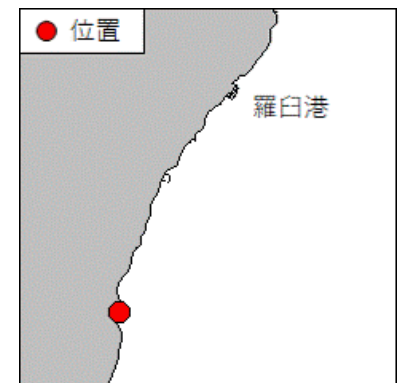
変更予定日 令和6年12月13日
位置 43-39.9N 145-08.4E
光達距離 (変更前) 4.0海里
(変更後) 5.5海里
海 図 W18-W42
参照書誌 411 0209番
出 所 第一管区海上保安本部



6年783項 北海道東岸 ー 羅臼港南西方 灯台光達距離及び高さ変更（予告）

峯浜港東防波堤灯台の光達距離及び高さは変更される。

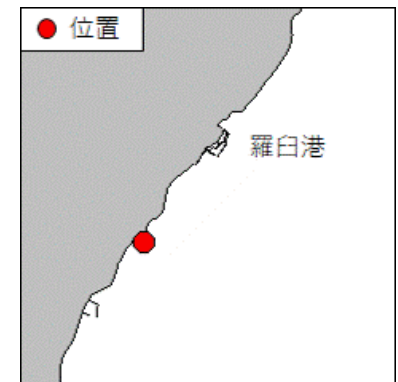
変更予定日 令和6年12月10日
位置 43-52.4N 145-05.8E
光達距離 (変更前) 3海里
(変更後) 5海里
高 さ (変更前) 4.9m
(変更後) 4.7m
海 図 W42
参照書誌 411 0210.5番
出 所 第一管区海上保安本部



6年784項 北海道東岸 ー 羅臼港南西方 灯台光達距離変更（予告）

松法港南防波堤灯台の光達距離は変更される。

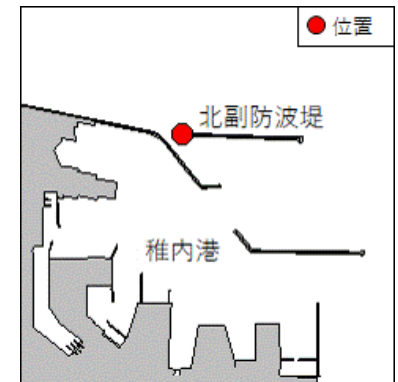
変更予定日 令和6年12月12日
位置 43-59.2N 145-09.9E
光達距離 (変更前) 4.0海里
(変更後) 5.5海里
海 図 W42
参照書誌 411 0211番
出 所 第一管区海上保安本部



6年785項 北海道西岸 ー 稚内港 標識灯一時撤去

下記位置の標識灯(緑色)は一時撤去されている。

復旧予定日 令和7年5月中旬
位置 45-25-07.9N 141-41-33.4E
海 図 W1041
出 所 稚内港長



6年786項 北海道西岸 — 小樽港 油防除訓練

図に示す区域で、巡視艇等による油防除訓練が実施される。

期 間 令和6年12月9日 1300～1500
備 考 区域内でオイルフェンス展張
海 図 W5
出 所 小樽港長

